

介護職員キャリアアップ支援事業費補助金募集要項

1. 事業の目的

市内で介護保険事業所を運営する法人又は市内介護保険事業所に対し、当該介護保険事業所に勤務している介護職員等にキャリアアップのための研修を受講させた際の受講料等の一部を助成し、介護職員等の知識や技術の向上を図るとともに、介護人材の確保及び定着支援を図る。

2. 補助対象者

市内で介護保険事業所を運営する法人又は市内介護保険事業所。

3. 補助対象経費

国、県等の同種の補助金等を受けていない研修に係る受講料、受験料及び教材費

4. 補助金額

補助対象者が運営する市内の介護保険事業所に勤務する介護職員等に対し、補助対象事業に規定する研修（国、県等の同種の補助金等を受けていないもの）に係る受講料、受験料及び教材費の全部を負担したとき、負担額の全額を補助する。ただし、市長が定める予算の範囲内で、1年度につき1事業所あたり50,000円を上限とする。

5. 補助の対象となる研修

令和6年度内に修了する以下の研修。

- (1) 介護保険法に規定する介護職員初任者研修及び介護支援専門員実務研修又は更新研修
- (2) 「認知症介護実践者等養成事業の実施について」に規定する認知症介護基礎研修及び認知症介護実践者研修
- (3) 社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律に規定する介護福祉士実務者研修

6. 申請方法及び提出期間等

(1) 提出書類

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書（研修を受ける介護職員等に関する、氏名、研修等名称、期間、場所、実施機関、受講料等を記載した書類）
- ③ 収支予算書（様式第11号）※本補助金に係る部分のみ
- ④ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期間

令和7年3月31日（月）まで※申込順・予算に到達次第終了。

(3) 提出方法

郵送またはメールにて提出。

※郵送の場合は封筒に、メールの場合は件名に「介護職員キャリアアップ支援事業費補助金
申込書在中」と御記入ください。

(4) 提出先

小田原市荻窪 300 番地

小田原市福祉健康部高齢介護課介護給付係（小田原市役所 2 階）

メールアドレス：ko-kyufu@city.odawara.kanagawa.jp

7. 報告方法及び提出期間

(1) 提出書類

①実績報告書

②事業結果報告書（研修を受けた介護職員等に関する、氏名、研修等名称、期間、場所、実施
機関、受講料等を記載した書類）

③収支決算書（様式第 12 号）

④受講した研修の修了証明書又はそれに準ずるものの写し

⑤受講した研修の領収書の写しで、宛名が法人名のもの（本人が一時負担をしたため、領収
書が介護職員等氏名宛てになっている場合は、補助対象者が費用を全額負担したことを証
明する書類の写し）

⑥資格の取得や研修、事業等のパンフレット又はそれに準ずるものの写し（研修、事業等に
係る金額が記載されているもの）

⑦その他市長が必要と認める書類

⑧本補助金に関するアンケート調査

(2) 提出期間

事業完了日（最終研修修了日）の翌日から起算して 30 日以内又は当該年度の 3 月 31 日のい
ずれか早い日に上記書類を御提出ください。

(3) 提出方法

郵送またはメールにて提出。

※郵送の場合は封筒に、メールの場合は件名に「介護職員キャリアアップ支援事業費補助金
実績報告書在中」と御記入ください。

(4) 提出先

6. (4) を御参照ください。